(7)

# 平成29年度の介護保険料納入通知書を送付

6月中旬に、第1号 被保険者(65歳以上の 人)に平成29年度の介 護保険料納入通知書を 送付します。

65歳以上の人の介護 保険料は、持続可能な 介護保険事業運営のた め、必要な介護サービ

ス費用や被保険者数の見込みをもとに3年度 ごとに見直しています。

平成27年度から29年度までの一人当たりの 保険料基準額は、年額63,340円(月額5,279 円)です。基準額を基に、本人や家族の所得 状況等に応じて、保険料の年額を決めていま す。

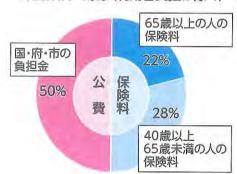
所得段階は、右の表のとおり16段階とし、 公費負担により、低所得者(第1段階)の介 護保険料を軽減しています。

※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入保険によって異なります。

## 介護保険制度必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料を 財源(円グラフ)に運営されています。介護 が必要になったとき、安心してサービスを利 用できるように、保険料は必ず納めましょう。

#### 介護保険の財源(利用者負担は除く)



### 介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の人は、基本的に特別徴収となりますが、年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人等は一時的に普通徴収となります。

特別徴収=年金からの天引きとなります。 普通徴収=市から送付される納付書または口 座振替で納めていただきます。

◆問い合わせ 高齢介護課

■介護保険料(平成27年度~29年度)

	区 分	負担割合	保険料(年額)
第1段階	<ul><li>・生活保護受給者</li><li>・老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人</li><li>・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(※2)+公的年金等収入額(※3)が80万円以下の人</li></ul>	基準額×0.4	25,330円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所 得金額+公的年金等収入額が80万円を超え120万 円以下の人	基準額×0.65	41,170円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	44,330円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者が おり、本人の前年の合計所得金額十公的年金等収 入額が80万円以下の人	基準額×0.9	57,000円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がおり、本人の前年の合計所得金額十公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額×1.0	63,340円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125 万円以下の人	基準額×1.08	68,400円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125 万円を超え200万円未満の人	基準額×1.25	79,170円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200 万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	95,010円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300 万円以上400万円未満の人	基準額×1.6	101,340円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400 万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	114,010円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500 万円以上600万円未満の人	基準額×2.0	126,680円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600 万円以上700万円未満の人	基準額×2.2	139,340円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	基準額×2.3	145,680円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の人	基準額×2.35	148,840円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が900 万円以上1000万円未満の人	基準額×2.4	152,010円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1000 万円以上の人	基準額×2.45	155,180円

- ※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、平成27年度より第1段階の負担割合を軽減しています。
- ※1老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年) 4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。
- ※2合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
- ※3公的年金等収入額…国民年金・厚生年金・共済年金等、課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含みません。

が、使い続けること、さらに鍛え心身の機能は低下していきます

るのは仕方がないこと」と考えて

一年をとると心身の機能が衰え

いませんか。確かに高齢になると

## **介簡予防のため 「基本チェックリスト」は記入後、必ず返送を!**

「基本チェックリスト」が届い たら、すべての項目を記入し、同 たら、すべての項目を記入し、同 に、すべての項目を記入し、同 がの返信用封筒を使って、6月15 日(木)までに、返送してくださ 日(木)までに、返送してくださ 日(木)までに、返送してくださ 日(木)までに、返送してくださ い。 多の介護予防や健康づくりにお役 はごない人については訪問な でするさせていただく場合があ ります。ご協力をお願いします。 ります。ご協力をお願いします。 ります。ご協力をお願いします。 ります。ご協力をお願いします。 ります。ご協力をお願いします。

返送は

6月15日(木)まで

ることによって低下を防ぎ向上さることによって低下を防ぎ向上させることもできます。 市では、皆さん一人ひとりの健康や日常生活の状態と見守りが必要な高齢者を把握するため、毎年要な高齢者を把握するため、毎年要はていない人を対象に「基本チ受けていない人を対象に「基本チラけていない人を対象に「基本チラーコ現在、65歳から3歳初みの年1日現在、65歳から3歳初みの年6月初旬に送付します。

**老化のサイン** 

市では、高齢者が住み慣れた地市では、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるまちずくりを目指しています。 そのためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介できるだけ早く、将来に医療や介できるだけ早く、将来に医療や介できるだけ早く、将来に医療や介できるだけ早く、将来に医療や介できるだけ早く、将来にありた。